

第43回 静岡県地方港湾審議会 会議録

日 時	令和4年10月25日（火） 13:30～15:15
場 所	静岡県庁 西館4階 第一会議室 B・C
出席者 職・氏名	<p>委員（順不同） 篠原 正人（マリタイムエコノミスト） 宗林 留美（静岡大学理学部地球科学科准教授） 富田 英治（一般財団法人国際臨海開発研究センター調査役）※本会中に会長に就任 丹羽 由佳理（東京都市大学環境学部環境創生学科准教授） 平野 岳子（静岡県商工会女性部連合会理事） 脇田 和美（東海大学海洋学部海洋理工学科教授） 磯谷 千代美（特定非営利活動法人NPOサポート・しみず理事長） 日比野 雅彦（清水水先区水先人会会長） 森本 雷行（全日本海員組合静岡支部長） 藪田 国之（静岡県漁業協同組合連合会代表理事長） 松岡 裕之（財務省名古屋税関長）※代理が出席 稲田 雅裕（国土交通省中部地方整備局長）※代理が出席 大石 英一郎（国土交通省中部運輸局長）※代理が出席 戸田 陽一（第三管区海上保安本部清水海上保安部長） 飯田 末夫（静岡県議会建設委員会委員長）</p> <p>臨時委員 田辺 信宏（静岡市長）※代理が出席 小長井 義正（富士市長）※代理が出席</p> <p>事務局 勝又交通基盤部理事（交流・通商担当）、長山港湾局長、北川港湾企画課長 他</p>
議 題	（1）清水港港湾計画（軽易な変更） （2）清水港折戸地区 臨港地区内の分区の変更 （3）清水港袖師地区 臨港地区内における構築物の建設許可 （4）田子の浦港依田橋地区 臨港地区の編入及び分区の指定
配布資料	（資料1）次第 （資料2）委員名簿 （資料3）座席表 （資料4）静岡県地方港湾審議会条例 （資料5）静岡県地方港湾審議会運営要領 （資料6）諮問の写し （資料7）議案 （資料8）清水港港湾計画書（案） （資料9）清水港港湾計画資料（案） （資料10）説明資料

（開会）

○ 勝又交通基盤部理事（交流・通商担当）による開会挨拶

○ 事務局報告

- ・ 委員紹介
- ・ 幹事会報告

○ 会長選出

篠原委員から富田委員の推薦があった。全会異議なしで富田委員が会長に選出された。

○ **会長の職務代理者指名**

富田会長から篠原委員の指名があった。

○ **議事録署名者の指名**

富田会長から宗林委員、磯谷委員の指名があった。

○ **議事**

(1) **清水港港湾計画（軽易な変更）**

[事務局から、資料10により説明]

(戸田委員)

三保地区の公共棧橋に水域施設を位置付けるという件について。当該エリアはマリンスポーツが盛んであり、特に最近はカヌーやSUP、ミニボートが多く利用している。また漁業も営まれていることなどから、船舶交通の安全を確保するためには海域利用者間の十分な調整が不可欠である。

(事務局)

県（港湾管理者）としても同様の認識であり、現在、三保地区の海域利用者と意見交換を行っている。

今後、棧橋の整備完了前を目標として、海上保安部などと密に連携しながら海域利用のルールや体制づくりを行いたい。また大型プレジャーボートに対しては、マリンスポーツが盛んなエリアであることの情報提供や、操船例図のような沖合での回頭の実施について案内していきたい。

第1号議案について、事務局案のとおり承認された。

(2) **清水港折戸地区 臨港地区内の分区の変更**

[事務局から、資料10により説明]

(篠原委員)

航路が書かれているが、折戸には杭がある。杭は今後どうする予定か。

(事務局)

この航路は大型プレジャーボート用の航路として港湾計画改訂の際に位置付けたものである。撤去が必要な分については今後抜いていく対応が必要と考える。

第2号議案について、事務局案のとおり承認された。

(3) **清水港袖師地区 臨港地区内における構築物の建設許可**

[事務局から、資料10により説明]

(篠原委員)

次世代型エネルギーの推進ゾーンと、その周りのENEOS(株)の土地との関連はどうなっているのか。

(事務局)

次世代型エネルギーの推進ゾーンもENEOS(株)の所有地である。ENEOS(株)がこのたび計画を発表したところは、同ゾーン内の建設予定地と記載されている箇所である。ENEOS(株)としては、それ以外のタンクがある製油所跡地に関しては、現状、地域づくり・街づくりに活用していこうと考えている。しかるべきときにタンクを取り払い利用していくことを考えていると聞いている。

(静岡市)

同推進ゾーンに関しては、静岡市が主体で「静岡市サッカースタジアムを活かしたまちづくり検討委員会」を開催している。

現在、新スタジアムの建設候補地として、同ゾーンもしくは現スタジアムの改修という2案に絞られた。今後はパブリックコメントを実施する等して年度内に最終的な候補地を絞り込みたい。

仮に同ゾーンに決まった場合には、当然、臨港地区でもあるため、県と調整しながら必要な手続きを進めていきたい。

またENEOS(株)の土地でもあるため、進め方については地権者であるENEOS(株)の了解を得ながら進めていく。

(篠原委員)

臨港地区は港を有効活用するために指定されている場所である。清水港は日本全国我真ん中に位置し、物流・製造・流通のどの観点からも便利な場所にある。

その清水港の悩みは、臨港地区が非常に狭く、活用できる土地がほとんどないことである。個人的には、その状況でスタジアムによる臨港地区の使い方はもったいないと思っている。

(富田会長)

これは議案である建設許可に対する修正意見となるか。

(篠原委員)

その必要はない。許可の次に続く今後の政策との関係で申し上げた。

(富田会長)

承知した。今後、さらに臨港地区をどう活用していくかについては篠原委員の意見を踏まえつつ、検討いただきたい。

(磯谷委員)

この地区は清水駅のすぐ裏であり、人が集まる交流拠点として整備する可能性がある。駅からも近く海からも近いという場所を、港として使う部分と、人の拠点として使うことをうまく両立していただきたい。

(事務局)

県とENEOS(株)で協定を結んだ中で、よりよい土地の使い方について協議している。今後、みなとを有効に使うことについて検討していきたい。

第3号議案について、事務局案のとおり承認された。

(4) 田子の浦港依田橋地区 臨港地区の編入及び分区の指定

[事務局から、資料10により説明]

(委員からの意見なし)

第4号議案について、事務局案のとおり承認された。

○ 長山港湾局長による閉会挨拶

(以上)